

〔新垣善之議員 登壇〕

○2番 新垣善之君 ハイサイ、チューウガナビラ。チューヤ9月25日水曜日、2番議員新垣善之が一般質問、お願いいたします。きょうは町民の暮らしについて取り上げてみました。前年度、町長から厳しい財政難が続くということで、みんなで知恵を絞ってということでありましたので、きょうは私なりに知恵を絞ってしまいましたのでご答弁いただけたらと思います。それでは、質問を一括してさせていただきます。

1番目、新生活運動（簡素化、合理化）の推進を。（1）各自治会において、冠婚葬祭の申し合わせがあるが、現状はどうか。（2）10月から消費税が10%により、町民生活に与える影響（メリット、デメリット）は何か。（3）高齢者は国民年金受給（約6万円/月）、一月に約6万円であるが、豊かな生活ができるのか。（4）持続可能な社会生活の実現に向けて、町民全体で新生活運動を推進してはどうか。（5）町全体で新生活運動の申し合わせ事項を作成し、区長会との連携により普及・促進してはどうか。お願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 皆さんおはようございます。それでは、質問事項1点目の新生活運動（簡素化、合理化）の推進を。（1）と（4）（5）は関連しますので一括でお答えします。各自治会に現状を確認したところ、祝い金に関する取り決めを行っている自治会はありませんでした。また、香典の金額の申し合わせや自治会の規約に金額を明記している自治会もありましたが、自治会員に対し制度を押し進めるなどの取り組みは行っていませんでした。各自治会に対し、今後の取り組みの可能性について意向を確認したところ、自治会としては厳しいとの、難しいとの回答が多数ありました。本町としましても、各自治会の現状を踏まえすと、自治会との連携による新生活運動の普及・促進は困難であると考えております。

（2）についてお答えします。国は、消費税増収分の用途については、子ども・子育て支援の充実、医療・介護の充実、幼児教育・保育の無償化、待機児童の解消、介護人材の処遇改善等の社会保障の充実に充てるとしておりますので、消費による負担はふえても、他方で負担は軽減される部分もあると考えます。

（3）についてお答えします。ご質問の豊かな生活の基準が定かでないため、一概には言えませんが楽ではないと思います。どちらかといえば厳しいのかというふうに思います。以上であります。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 私は議員になってからも、その前からも地域の自治会においてネットワーク高齢者、そのほかデイサービスであったり、親戚、お盆、お正月を通していろんな方々と話す機会があるんですけども、やっぱりこの冠婚葬祭が皆さん表には、口には出さないんですけども、例えば自分が冠婚葬祭の葬の部分で香典であったり、受ける側のお返しだったりとか、こうあればいいのになというのをそれぞれ口には出すんですけども、そ

の中でやはり、イヤアマーヤーお返しネーランターナーとかとって、お互いがあるので、昔あった俗に言う生活改善運動というのが、今現在では、答弁にもあるように各自治会ではなくなってきたのかなというのが現状で受けました。質問に入る前に、生活改善運動と、多分若い方々はわからない方もいらっしゃると思いますので、新生活運動とはということで、これは1955年に鳩山首相が提唱したみずからの創意と良識による日常生活向上運動、より民主的、合理的、文化的な生活を実現することを目的としている。しかしながら、高度経済成長に伴い消費は美德であるという信条から運動は姿を消していったという流れがあります。ここで(1)の各自治会、先ほど答弁がありました規約にはあるが、それを自治会員に対して推進の取り組みは行っていないとありますが、それぞれ冠・婚・葬・祭の部分で、例えば問題点になっているところは、冠であれば人生の節目、七五三、入学、長寿のお祝いなど、こちらからお祝いを出すんですけども、やっぱりお返しというものがある。婚に関しては婚礼にかかわること。結納、結婚式、披露宴、これはお返しとして引き出物があると。葬に関しては、人の死にかかわる葬式、通夜、葬儀、告別式、法事、法要などに対するお礼ですか、謝礼があると。祭に関しては祖先をまつる行事のこと全般を言います。お盆、正月、七夕などがあります。そのときも私もあるんですが、もうムートゥヤーで本家にいるんですけども、今の若い人たちはごちそうを整えても、「いや、次があるから行きましょうね」とか、あんまり食べないんですね。だからそういったごちそうをシコーテも、そういった現状があるので、今の沖縄の年中行事の文化と現代の若い方々の行事、文化の捉え方がちょっと変わってきているような感じがして、私はちょっと質問してみました。問題点、多分その原因としては、現在の自治会加入率に原因があるのではと思ひまして、現在の自治会加入率は何パーセントでしょうか。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩 (午前10時08分)

再開 (午前10時11分)

○議長 知念富信君 再開します。2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 すみません、前もって言うべきでした。今回、平成31年から実施される、ちむぐくるプランを参照して、この中から地域ぐるみで我が事、丸ごと、南風原町を目指した地域づくりができないかなと思って、ここを参照しながらやったんですけども、その中では自治会加入率は平成24年度で53.2%、平成29年度では44.8%、5年前に比べて8%の減があり、原因としてはアパート世帯、新築の増加、人口増により自治会加入の減少と、それが地域の希薄化につながっているのではないかと。この冊子の中のアンケート結果では自治会に加入していない理由としては、1番目には「仕事等でゆとりがなく自治会活動に参加できないから」が35.3%、2番目には「必要を感じない」13.8%、3番目には「自治会活動がわからない」ということで9.6%、圧倒的に仕事でゆとりがなく自治会活動に参加できないとあるんですけども、やっぱり入りにくいのかなと。自治会に入ることによっていろんな地域の動きがわかってくるんですが、私も昔からじいちゃんには部落

のことはいつもやっておきなさいと、自助・共助・公助の観点からオジーはいつもそう言っていたと思うんですけれども、みんなで助け合ってやっていこうじゃないかというのが今でも私には染みついています。この問題、(1)からは今冠婚葬祭の自治会においては余り実行されていないということが見受けられました。

続いて(2)ですが、10月からの消費税のメリット、デメリットですが、答弁にもあるように、子ども・子育て支援の充実があります。そのほかにも税を納める上での世代間格差の是正、国だけではなく地方への税の配分とか。デメリットとしては家計への負担、2番目には低所得者の負担増、3番目には一時的な景気の悪化。またこれに対する軽減税率が、1つ目には食料品の購入は持ち帰ると消費税が安くなる。キャッシュレス決済によるポイントの還元、プレミアム付商品券、3つ目には住宅購入関連の税の軽減措置とありますが、このキャッシュレス決済は絶対高齢者ができないと思うんです。幾ら軽減税率でポイント還元をもらおうとしても、じいちゃん、ばあちゃんたちには絶対難しい。逆にオレオレ詐欺じゃないかということで詐欺を疑う場面が多いのかなと思います。このプレミアム付商品券の今現在の動きというか、現状はどうなっていますか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 答えします。現在、プレミアム付商品券は非課税世帯と子育て世帯が対象になりますけれども、子育て世帯は7月末現在で生まれた子については、既に引換券を発行しています。非課税世帯については9月17日現在の受付については今週引換券を発行するという事で準備中の状況です。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 先ほどの自治会の加入率についてですが、一番新しいもので平成30年8月末の数字で42.8%となっております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 課長ありがとうございます。やっぱり先ほどの平成29年度よりも2%減ということで、自治会加入率も減っているということを確認しました。

今のプレミアム付商品券についても、非課税世帯の方もしっかり購入できるような体制づくりをしていると思うんですが、漏れのないようにやってくれると助かると思います。

続いて、(3)高齢者の国民年金受給、月約6万円と言ったんですけれども、年金生活者は大体これぐらいを受け取っているんじゃないかと思って私は推移しました。現在、南風原町の高齢者の推移ですが、平成29年では前期高齢者3,454人、後期高齢者3,008人、合計すると6,462人、これが平成29年度ベースでは全体で3万8,366人に対して、高齢者は16.8%、高齢化率で言えば南風原町は高齢化社会は7%、高齢社会は14%以上なので、もう高齢社会になっているということで、その中でまた高齢者のひとり暮らし世帯は789世帯、総世帯の6.2%ということで高齢者をどのように消費税が上がった、手出しがふえていくという中で我々がどういった施策が必要かというのを確認ですね、その次に介護認定者も平成24年では885人、平成29年度では1,080人、5年で195人の増、その1,080人の

中の 86.5%は何らかの認知症状があると。もう一つは生活保護世帯、平成 20 年では 78 人、平成 30 年では 211 人、10 年間で 133 人の増ということで、高齢者がふえる、介護認定者がふえる、生活困窮者、保護世帯がふえるということで、今、町のこの冊子から私が受けるのはやっぱりありました。その中で今後消費税が上がるによって食費であったり、生活費、光熱水費、月に一度かかりつけ医にかかるので、受診料、薬代とかです。またスーパーまで行くタクシー代など、いろいろサンミンしてみたら 6 万円ぎりぎり何とか食いつないでいけるなど、高齢者については思いました。

そこで(4)持続可能な社会の実現に向けて町全体で新生活運動を推進してはどうかということで、新生活運動をしている地域が、私が探した限りでは 3 市ありました。群馬県の高崎市、埼玉県入間市、栃木県の足利市ということで、そこでは申し合わせ事項がそれぞれ 3 市ありまして、香典であったり、結婚式の会費制であったり、病気見舞金、お祝い金、環境美化、生活学校、まちづくり運動、冠婚葬祭改善運動と、多岐にわたって申し合わせ事項がありました。そういったものを高齢者が毎日の生活の上で出しているお金を幾らかでも抑えて、受ける側でもお返しだったり、その負担と言うんですか、精神的な負担というか、ないと思うんですけれども、そこを減らしていくと今の消費スタイルからすると、受けるものじゃなくて自分たちが好きなものを買うというスタイルが多くなっているのを私たちが抑える。相手方も自分たちが出した香典やお祝い金に関してはその分でも減っていく。例えば結婚式については、例えば 1 万円のご祝儀を出しました、大体 1 割の引き出物を返していくんですが、いやいや、あなたがこのお祝い金、例えば 300 名集まったら 1,000 円掛ける 300 名で 30 万円で家電を買ったり、本当の意味での新生活をサポートしてあげる体制づくりをしていったほうがいいのではないかと私は考えます。また、地球温暖化防止、気候変動サミットの面からも、今はお返しによっていろんな包装、日本の過剰な包装であったり、また袋であったり、そういったものを抑えるためにも私は必要ではないかと感じます。南風原町は海がないので、焼却物が溜まっていけばごみの山になります。今、町民が努力している再資源化を目指して、事細かく分別作業に取り組んでいます。私たちが消費する分もしっかり抑える。事業所側も抑えるんだけれども、ほかの商品の開発に取り組めるのではないのでしょうか。また最近、叫ばれている SDG s の考え方からも持続的な社会生活に向けて取り組めるのではないのでしょうか。

最後に(5)町全体で新生活運動の申し合わせ事項を作成し、区長会との連携により普及してはどうかとありますが、このちむぐくるプランで計画を策定するに当たりこのような文書がありました。本計画は「我が事・丸ごと」の地域づくりを、共生社会の実現、支え合う地域づくりを推進する上で、住民参加を基本に行政を初めとする地域にかかわる全ての関係機関、団体、事業所等がお互いに力を合わせる関係づくり、市・自治会を基礎としながら地域の共助、公的な福祉サービスが協働した地域ぐるみの福祉を推進するために策定すると。今年度から令和 5 年にかけて実行し、令和 5 年度にはまた見直しがあるということで、この消費税が増税して、町民の暮らしの変化があるのか。やっぱりあれば、例えば見直しの

段階で策定委員であったり、検討委員であったり、そういう方々と一緒になってアンケートの中でこういった新生活運動を通してはどうかという、ソフトにそういった、多分誰もが思っていることなので、誰かが発信しないとそういった取り組みはできないと思いますので、5年後、長い期間いろんな、このちむぐるプランをやって改善ができればいいのかなと私は思いました。

すみません、最後に町長、この新生活運動が町民に対して、今の現状と今後、できるのか。改善というか、今の段階では困難な状況とありますが、今後の暮らし、生活を見ていく中で町長としての見解を最後にお聞かせ願えればと思います。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは、善之議員のご質問にお答えいたします。とっても懐かしいといえますか、新生活運動という、我々が子供のころによく耳にした言葉でございまして、あの当時は非常に斬新な考え方だというふうに、当時は、私の記憶では農業協同組合を中心にした生活改善グループ、今の農協女性部に当たるんですかね、そういったような組織がございまして、生活改善グループの皆さんがいろんな形で新生活運動というのを推進していたのを覚えております。おかげさまで今の南風原町ができたのかなと思っておりまして、議員ご指摘のように、まさに当時から勧めていたのを、全部継続するというのはなかなか難しいと思いますけれども、その当時に取り組んだ事柄の中で今でも必要な部分というのは、やはり取捨選択をして取り組むべきかということを感じております。ただ、答弁いたしましたように、各自治会でもなかなか浸透しないという部分がございまして、当時の、昭和50年代の当時と、今の社会の情勢とはなかなか一致させるのは難しい部分があるので、実際取り組むとなると各々が四苦八苦しているみたいになかなか厳しいんじゃないかという気はいたします。基本的にはそういったような新生活運動的な考え方が各自治会で、コミュニティーで盛り上がってきて、これはいいことだから、今の、現代社会にも通ずるんじゃないかと。それを是非みんなで推進しようということが盛り上がってくれば、盛り上がってくるのを期待はしているんですけれども。来れば、行政としても当然いろんな支援を、また議会にも予算面のこともいろいろご相談しながら、行政としての支援も必要かというふうに考えておりますけれども、現段階で即これを支援しましょう、これを勧めましょうというのはなかなか難しい社会情勢だということをご理解願いたいと思います。以上です。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 町長ありがとうございます。やっぱり先ほど課長からもあったように、現在の自治会加入率が42%というふうに、みんな加入の下降気味にあるので、みんなで自助・共助・公助、コミュニティーをみんなでつくり上げていけるような南風原町になっただけだと思いますので、みんなで、私自身も含めて頑張っていきたいと思います。以上です。